

大崎町公告第2号

地域農業経営基盤強化促進計画の公告

地域農業経営基盤強化促進計画を定めたので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により公告します。

令和7年3月31日

大崎町長 東 靖弘

1 地域農業経営基盤強化促進計画を作成した地域

- (1) 益丸地域
- (2) 高井田地域
- (3) 新田地域
- (4) 有村下地域
- (5) 長田地域
- (6) 横瀬地域
- (7) 持留地域
- (8) 菱田地区
- (9) 高尾原地区
- (10) 中沖原地区
- (11) 神領地区
- (12) 横瀬地区
- (13) 岡別府地区
- (14) 中部地区
- (15) 假宿水利地区
- (16) 持留川土地改良区地区
- (17) 谷迫地区
- (18) 上永吉原地区
- (19) 永吉原地区
- (20) 下永吉原地区
- (21) 岡別府水利地区
- (22) 荒佐野地区
- (23) 釜ヶ宇都地区
- (24) 野方地区